

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十六年三月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年二月二十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人明治・大正・昭和初期の古民家を大切にする会

三 代表者の氏名

栗野 圭司

四 主たる事務所の所在地

宇陀市榛原篠楽二六九番地の三

五 定款に記載された目的

この法人は、現存する古民家の保存や啓蒙、管理等に関する事業を行い、わが国の伝統の保持に寄与することを目的とする。